



株式会社エコスホーム SDGs宣言

宣言日 2024年3月15日

宣言者 代表取締役 並木 哲夫

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

社員の働きがい向上やダイバーシティ経営の促進に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・ライフスタイルに応じた勤務形態の導入
- ・年次有給休暇を取得しやすい環境の整備
- ・性別にかかわらず管理職、役員へ登用



公正な事業慣行

コンプライアンスや情報管理を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・コンプライアンスに関する研修等の実施
- ・情報漏洩発生時の対応手順の整備



環境

省エネへの取り組み等を通じて、環境負荷を低減します。

＜具体的な取り組み＞

- ・廃棄物削減やリサイクルの促進
- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・ハイブリッド車の導入



組織体制

法令遵守や高い倫理観をもって、企業の社会的責任を果たします。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・経営理念・目標の明文化
- ・経営体制・組織体制の明文化



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

